

部会代表者会議

年4回の会議（5月19日、6月16日、11月17日、2月2日）を開催しました。

5月の会議で行った「はつかいち福祉ねっと代表者・副代表者」の選出では、「障がい別会議で持ち回り」というルールに沿い、代表者は宮地秀樹さん(精神障がい部会)、副代表者は徳政宏一さん(身体障がい部会)に決定しました。

6月は、市選挙管理委員会との模擬選挙の実施に向けて、各障がい別会議で意見交換をした内容を会議で共有し、実施後の2月の会議で報告を行いました。

その他、各部会の取組状況を共有しながら、全体会等の福祉ねっとの取組全般に係る内容や、部会・ワーキングの枠を超えた共催企画について協議しました。



計画推進会議



年2回の会議では「第3次廿日市市障がい者計画・第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画」に関する市の進捗状況や、各部会での取組、地域課題等の共有を行いました。

なかなか解決に至っていない地域課題や新たな地域課題がありますが、解決に向けた取組を進めるため、市や福祉ねっとの取組等に対する活発な意見交換を行うことができました。

この計画推進会議では、福祉ねっとの各部会の枠を超え、様々な障がいのある人たちの地域課題等を共有することで、福祉ねっとの所属団体・事業所間の相互理解にもつながっています。

また「行政に取り組んでもらいたいこと」「自分たち(福祉ねっとの各部会等)で取組が可能なこと」等の整理を改めて行う機会になっており、次期計画策定(※)に向けても有意義な会議となりました。

※令和5年度に「第7期廿日市市障がい福祉計画・第3期廿日市市障がい児福祉計画」、令和5~6年度に「第4次廿日市市障がい者計画」策定。

障がい別会議

身体障がい部会

2年ぶりのまち点検を実施。新しくなった「広電宮島口駅」と「宮島まちづくり交流センター」を点検しました。中国運輸局の方が、教育啓発特定事業のまち歩き点検の参考のために同行、福祉ねっとのまち点検を見学されました。点検により出された意見を今後の計画の参考として市担当課へ報告しました。

福祉ねっとの他部会の取組へ意見の提供や情報共有を行い、障がいのある方の投票率が低いという課題に対して、障がい別会議（身体、



知的、精神障がい部会)で「模擬選挙」の実施を選挙管理委員会と計画しました。身体障がい部会としての参加は、今後検討していきます。

おりづる出前教室は、スポーツ交流センターの方に部会へ来ていただき、障がい者スポーツの種類を聞きました。どんなスポーツがあるか学び、部会のメンバーで体験し、啓発に向けて企画することを決定しました。今年度は、「自分たちがまず体験してみる」企画としてポッチャの体験会を検討しています。

「あいプラザ消防訓練」は、希望者が参加し、市担当課へ障がいのある方の避難について意見を出しました。

“障害者週間”ワーキングのイベントでは、手話やロービジョン体験のコーナーを設け啓発活動に取り組みました。



まち点検の様子

知的障がい部会



障がいのある人が利用している理・美容院、医療機関情報集約の取組を以前から行っているところですが、令和4年度は歯科受診に関する取組として、知的障がいのある人が歯科を受診するにあたっての困りごと等を部会で取りまとめ「佐伯地区歯科医師会との意見交換会」(知的障がい部会から代表で4名出席)で共有しました。様々な意見交換を行うとともに継続的な意見交換の場の設置についての話し合いもでき、今後につながる貴重な機会となりました。

防災に関する取組として、地域振興課の中田さんと健康福祉総務課の荏原さんに参加していただき、避難行動要支援者避難支援制度の現状確認や意見交換を行い、学習の取組として、廿日市市社会福祉協議会の中村さんに参加していただき、成年後見制度・廿日市市成年後見制度利用促進センターについての学習を行いました。

感染防止のため事業所間の交流はできませんでしたが、3年ぶりにレントと友和の里で開催した「おりづる出前教室 ゆるゆるピクス」は、コロナ禍で行事が少ない中、楽しく身体を動かす良い機会になりました。

他障がい別会議の方たちと一緒に「あいプラザ消防訓練」に参加することもでき、色々な取組を行うことができた1年でした。

精神障がい部会



オンラインを活用しながら、月に1回、部会メンバーで集まり情報共有や地域課題について協議を行いました。

通所交通費助成制度については、一昨年度に引き続き、部会内で事業所別、地域別の現状や課題などについて話し合いました。また、他の障がい別会議と同様に、選挙投票についての課題、歯科受診についての課題についても意見交換を行いました。

コロナ禍で、部会の交流企画はここ数年開催ができていま

せんでしたが、「これまでのような交流企画の開催は難しくても、各福祉サービス事業所や関係団体の取組を動画撮影してみんなで一緒に見る企画をしてみよう」という声を受け、上映会に向け部会内で意見交換等行いました。そして、3月9日(木)にさくらびあ大ホールにて上映会を開催しました。主に部会に所属している福祉サービス事業所の利用者みなさんや関係機関・団体みなさん約70名が参加しました。



また、市主催の精神保健福祉講座については、今年度は2月に発達障がいと不登校について、3月に依存症についての講座が開催され、部会内の希望者で参加しました。

課題別会議

わかりやすい情報発信プロジェクト

最新版の「福祉サービスガイドブック」を障がいのある人やその家族、各支援機関等へ、年4回発行している「はつかいち福祉ねっと通信」を福祉ねっと関係者以外にも廿日市市内の市民センター、保育園等へ配布し、情報の周知に努めることができました。

また、初の取組として、ホームページに設けている“視覚障がいのある人向けの情報”コーナーを周知するためのチラシを市内の各眼科に持参し、来院者への配布依頼を行いました。

福祉ねっとのホームページを活用した情報発信も継続して行い、色々な人に分かりやすい情報が届くよう少しずつ取組を進めることができました。

今後の取組についての話し合いも行い「インターネットやSNS等、情報収集方法の選択肢が増えているので、障がいのある人の情報収集方法に関する実態把握を行う」ということになりました(今年度、実施予定)。



手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト



4月に例年開催されている市新規採用職員研修の「多様なコミュニケーションを学ぶ手話等体験研修」に、はつかいち福祉ねっと障がい別会議から5名が参加しました。コロナ禍で講義形式を主とした研修にはなりましたが、当日は35名の受講者に対し、5名のみなさんから障がいの理解や、市の窓口でどのような配慮があるとよいか等について説明しました。受講された職員

さんからは、障がいがある方への関わり方についての質問、講義を通しての感想等が多数あり、有意義な研修となりました。





また、昨年度に引き続き、廿日市市社会福祉協議会と合同で、地域の学校の福祉学習にプロジェクトメンバーと事務局で参加しました。

2月にプロジェクト会議を開催し、これまで各団体や関係機関で取り組んできた啓発への取組等について情報共有し、今後の啓発活動に向けた意見交換を行いました。今後も障がい理解を深めるため、普及啓発の取組を進めていきます。

福祉就労ワーキング

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の様子を見ながら、6回ほど定例会を開催し、事業所間の情報共有を行いながら各種の取組をすすめました。

令和2年度から始まった広島県主催の市町キャンペーン（自主製品販売）のオンラインでの販売に2回参加をしました。オンライン販売を通じて、事業所のことを知っていただく機会になりました。

またニューヤマザキデイリーストアー廿日市市役所売店、宮島口はつこいマーケット、まちな駅 ADOA 大野での常設販売も継続しました。

これまで行ってきた“協働で行えるプロジェクト”も継続しており、企業から依頼のあった新たな受注作業も複数の事業所が連携して取り組んでいます。

新たな企画として、ゆめタウン廿日市様よりお声がけをいただいて、3月30日(木)から4月2日(日)にかけて、1F 大催事場での啓発・販売を行いました。

今後は、対面で啓発・販売できるような機会やイベントへの参加などに取り組んでいけたらと思います。



市役所ロビーで常設展示もしています

特別支援学校進路ワーキング

令和4年度も年4回のワーキングを開催して、次のライフステージに進む生徒への切れ目のない支援が行えるよう進路調整を行いました。

廿日市特別支援学校と関係する事業所や関係機関が参加して情報共有と進路調整を行う夏休み期間中のワーキングについては、オンラインと会場参加のハイブリット方式で開催。多くの関係者が参加しての意見交換となりました。

12月、3月に開催したワーキングでは、廿日市特別支援学校高等部3年生の進路の状況や、卒業



後の進路先（一般就労、福祉就労等）へのスムーズな移行のために開催される移行支援会議について確認しました。

市内に日中活動系事業所が増えてきており、一般就労も含め卒業後の選択肢が増えてきてはいますが、より生徒一人ひとりに合った進路選択となるよう、引き続き関係機関で情報共有しながら、連携を深めていきたいと考えています。

発達支援部会

毎年改訂している発達障がいのある人の相談窓口リーフレット「ポジティブライフガイド」を乳幼児健診に来られる保護者や保育園・幼稚園・小中学校の保護者等へ約 18,000 部配布しました。

年 3 回定期開催している障がい児支援関係事業所連絡会(対象：児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、障害児相談支援事業所等)では、行政報告やグループワーク、研修を行いました(下表参照)。

こども部会が休止となったことを受けて、発達支援部会で開催することとなった保護者向けの「将来を見据えた進路選択などに関する学習会」(講師：広島学びのサポートセンター 橋恵さん)は、会場・オンライン参加・後日視聴で約 60 名の保護者に参加していただき、有意義な時間となりました。

令和 6 年度の報酬改定に向けた国の動向をみながら、障害児通所支援の利用に関する協議も行いました。小児科の先生方にも 2 回ほど協議に出席していただき、障害児通所支援事業所だけではなく、医療機関、保育園、幼稚園、小・中学校、留守家庭児童会(放課後児童クラブ)等の各機関の課題や役割を共有し、今後の方向性について協議することができました。



保護者への情報提供や各関係機関の連携を進めるためのツールとして、令和 3 年度から作成に取り組んできた「ポジティブライフガイド～発達障がい支援ハンドブック(こども編)～」は、完成間近となり、色々な取組を進めることができた 1 年でした。

開催日	6 月 16 日(木)	10 月 20 日(木)	3 月 9 日(木)
行政報告	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止 放課後等デイサービスのチラシ 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援・放課後等デイサービスの利用日数について 就学予定の子どもの放課後等デイサービス見学について 	<ul style="list-style-type: none"> 事故報告について 虐待研修について
学習 グループワーク	グループワーク <ul style="list-style-type: none"> 「心をつなぐサポートファイル 結愛(ゆい)」活用について 各事業所の取組について 今後の研修内容について 	学習 「将来を見据えた支援及び障がい者(児)虐待について」 講師：日本相談支援専門員協会 副代表理事・コンサルテーションサポート森の入口 代表 金丸 博一さん	学習 「子どもの特性に沿った支援を～子どもの将来像は?～」 講師：廿日市市教育委員会 特別支援教育アドバイザー 山田 充さん

医療的ケア児(者)部会



12 月 9 日(金)に関係者会議を開催し、医療的ケア児(者)に係る情報共有や、各関係機関の現状について意見交換等を行いました。また、広島

県が実施した「医療的ケア児及びその家族の生活状況や支援ニーズに関する調査結果」をメンバーで共有しました。学習コーナーでは「障害福祉サービス・制度の概要」について市障害福祉課から説明を受け、関係機関同士の情報共有を行いました。

今後の取組として、研修の開催や、医療的ケア児・者が活用できる資料の作成等について検討していくこととなっています。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムワーキング

精神障がいのある方とそのご家族の支援に関する協議を行う中で、5月に訪問看護ステーションの職員、6月には医療機関の職員から意見を聞く場を設けることができました。

長期入院の人が利用できるサービスとして「地域移行支援」がありますが、あまり利用されていない状況もあり、病院のソーシャルワーカーにもワーキングに参加してもらい意見交換を行いました。具体的な議論の中で、「病院と地域の交流が少ないから」「相談支援専門員の業務負担が増えるから」「サービスの内容が知られていないから」といった意見がありました。

今後も、色々な職種の人にワーキングに出席していただきながら、精神障がいのある人が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう検討を進めていきたいと考えています。

余暇活動支援ワーキング



3月11日(土)に3年ぶりの余暇活動企画となる「ニュースポーツ体験会&カローリングミニ大会」を開催しました。コロナ禍前に開催していた「カローリング交流会」のように一度に多くの方に集まっていただくことはできませんでしたが、オンラインも活用して場所と時間を分散させ(1時間30分の企画内容を同日に3回実施)、色々なニュースポーツ(ビーンボウリング、フライングディスク、スカイクロス、フォームロケット、カラー玉入れ)の体験やカローリングの対戦を行いました。

スポーツ推進委員さんたちにも盛り上げていただき、参加者のみなさんの楽しそうな笑顔がたくさん見られました。

コロナ禍で色々な行事等が中止となっていた中、余暇活動支援ワーキングの企画開催についてもどうするべきか悩ましい状況が続いていましたが、無事に開催することができ、明るい気持ちで1年を締めくくることができました。

訪問介護事業所連絡会

隔月でオンラインを併用し、定例会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催予定だった救命講習は中止となりましたが、10月には定例会内で制度学習会(テーマ:複数の制度が関連する場合のサービス提供について)を開催しました。

コロナ禍における支援の現状を事業所間で共有するとともに、12月には西部保健所からの感染予防対策に関する研修を受講しました。

また、昨年度に引き続き、権利擁護ワーキングとの共催で、2月21日(火)に虐待防止研修を開催しました(詳しくは、権利擁護ワーキングの報告欄をご参照ください)。



防災プロジェクト

防災プロジェクトでは、それぞれの所属での取組について、情報共有や意見交換をしながら「障がいのある人の避難支援の仕組みに関する検討」を行っています。

令和4年度の最優先課題としては、「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)在住の障がいのある方で、自力避難が難しい方」の個別避難計画作成に取り組むこととし、相談支援部会でも協力を呼びかけました。下半期からは、プロジェクトのメンバーが担当の相談支援専門員など福祉専門職と

一緒に、対象世帯のお宅を一軒ずつ訪問して現地確認、現状についてのお話を伺いながら協議を重ね、計画作成に着手することができました。

3月には日中活動系事業所のみなさんを対象に「災害時における障がいのある人の避難支援に関する会議」を開催しました。市が行っている災害時の避難支援に関する情報共有や、各事業所での取組状況(避難訓練や備蓄品、自然災害発生時における業務継続計画など)に関する意見交換を行いました。

3年ぶりに開催された「あいプラザ消防訓練」については、障がい別会議のみなさん計13名が参加し、避難訓練と水消火器を使った消火訓練を行いました。



地域生活支援システムプロジェクト

プロジェクト立ち上げ当初から、優先度の高い緊急時の対応の体制づくりとして検討を行ってきた「廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業」の一定の整理ができたことから、地域生活支援システムプロジェクト・参加事業者調整会議合同会議において今後の取組について検討しました。その結果、新たに3つのワーキング「緊急登録すすめますワーキング」「福祉の魅力伝えますワーキング」「みんなのねがいききますワーキング」を立ち上げ、2年以内を目途とした具体的な目標を立て、取組を進めていくこととなりました。各ワーキングのメンバー募集も行いました(今年度、各ワーキングをスタート予定)。

国が示す地域生活支援拠点(廿日市市では「地域生活支援システム」という)の目的である「障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、障がいのある人たちが地域で安心して暮らし続けることができる体制整備」を目指し、廿日市市の現状に合わせた取組を進めていきたいと考えています。



相談支援部会

隔月開催で年6回部会を開催しました。学習として、9月に障害福祉課とケース担当の相談支援専門員から、医療的ケア児者の地域の現状について、1月には広島県西部保健所保健課職員より、新型コロナウイルス感染症予防について研修をしていただきました。

二つの新たな取組をスタートさせました。一つ目は、避難行動要支援者の個別避難計画作成に着手しました。健康福祉総務課の地域福祉グループ職員から説明を受け、第一段階として土砂災害特



別警戒区域(レッドゾーン)在住の方の個別避難計画作成に取り組み始めました。

二つ目は、11月に実施した主任相談支援専門員企画の事例検討会です。事前に主任相談支援専門員で情報共有を行い、内容を検討し、11月の部会で事例検討会を開催しました。参加者全員が発言する事例検討会とし、他の相談支援専門員等の意見を聴ける貴重な機会となりました。

権利擁護ワーキング

学習啓発として、2月21日(火)に訪問介護事業所連絡会と共催で虐待防止研修「虐待と向き合う～お互いが笑顔になる支援を目指して～」(講師: office 夢風舎 土屋 徹さん)を開催しました。オンライン・現地参加を含め当日約60名の参加がありました。その後、はつかいち福祉ねっとのホームページにて、36名の希望者の方へ期間限定で研修内容の配信をおこないました。

また、前年度に引き続き、障がい理解の啓発を目的とし、各障がい別会議等で合理的配慮の好事例の収集に取り組みました。3月17日(金)の廿日市市差別解消支援地域協議会にてこの事例を報告しました。これまで収集した事例を参考とし作成したパンフレット(タイトル「障害者差別解消法 合理的配慮等のポイント」)については、引き続き地域の関係機関等に配布をすすめていく予定です。



“障害者週間”ワーキング

令和4年度の「障害者週間」啓発イベントは、11月に「はつかいち・みやじま情報センター(宮島口旅客ターミナル2階)」、「廿日市市役所前広場、市役所ロビー」、12月に「ゆめタウン廿日市3階フロアスペース」で行いました。

「はつかいち・みやじま情報センター」では、事業所・団体紹介、事業所製品等の展示、映像による啓発、啓発ポスター展示を行い、10日間で約3,800人の来場がありました。



「廿日市市役所前広場、市役所ロビー」では、事業所製品販売による啓発を行いました。コロナ禍でバザーがあまりない中での久しぶりの販売で、利用者のお客さんとの触れ合いを楽しんでいました。



「ゆめタウン廿日市」では、手話やロービジョンの体験コーナー、事業所・団体紹介、事業所製品等の展示を行いました。ゆめタウン廿日市がオープンしてから行っているこの企画ですが、お店の協力も継続していただき、今回で8回目となります。今年には体験コーナーもコロナ禍前のような形で復活させることができ、たくさんの方に体験をしてもらうことができました。

今後も「障害者週間」の意義を多くの市民に伝え、障がいのある人への理解と共感が深まるよう啓発イベントを継続していきたいと考えています。

“発達障害啓発週間”ワーキング

発達障害啓発イベント（「ライト it up ブルー広島 in 廿日市市」「第3回 はつかいち カラフル・アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」）を開催しました。

第3回 はつかいち カラフル・アート展～“発達障害啓発週間”作品展～では、はつかいち美術ギャラリー・市民ホール・はつかいち・みやじま情報センター・山崎本社 みんなのあいプラザを会場に開催しました。



ライト it up ブルー広島 in 廿日市市



市民ホール(はつかいち市民図書館前)

作者のプロフィールや作品に込めた思いなどを作品のそばに掲示するといいいのではないかと、ワーキングメンバーから意見があり企画しました。アンケートでは、「素晴らしい作品ばかりでした。ずっと眺めていたい、あったかい気持ちになりました」という感想がありました。

イベントの振り返りでは、「来場者や観光客に障がいのことを伝える良い機会なので、毎年開催することで啓発につながると思う」と意見があり、これからも続けていくことを、ワーキングメンバーで確認しました。令和5年度の「発達障害啓発イベント」の開催に向けた準備も行いました。



はつかいち美術ギャラリー



はつかいち・みやじま情報センター

今回の障がい別会議リレーずいそうは、知的障がい部会に所属されている、新谷さんに寄稿いただきました。

おのおの手をつなぐ育成会の新谷 庄です。この度「リレーずいそう」への投稿文で、「さて何を？」と思った時、これが掲載される頃には 78 歳になる自分の今までを振り返ってみようと思いました。

およそ 50 年前、第一子の長女が病後に知的障がいがあり、回復の見込みも期待できないと医師から告げられました。

それからは、周囲の様々な方からの支援を受けて今に至りました。

これから子どもが成長していく中で「何が起きて」「何をしなければいけない」のか全く見当のつかない状況でした。

そこで出会ったのが「大野町精神薄弱者育成会」、現在の「おのおの手をつなぐ育成会」でした。そこで障がいのある子どもを持つ親と繋がりを持ちました。他の会員からは経験談を聞き、県育成会、全国育成会から制度、施策の情報を学びました。また行政（大野町）にも支援を頂きました。長女が統合保育で一時「いもせ保育園」に行った時に仲良くしてもらいました。

若い人のボランティア活動も活発で力づけられ、支えられ、籠っていても駄目だと思わせてもらいました。

小学校は昭和 54 年度（1979 年）から就学猶予が無くなり、長女は猶予無くその年に廿日市養護学校（現廿日市特別支援学校）に入学しました。そして高等部を卒業しました。12 年の在籍でした。学校の選択は就学相談ですぐ近くにある小学校ではなく、養護学校入学が良いと思いました。しかし、今はちょっと考えが変わっていますが。

その後、40 歳で知的障がい者にかかわる仕事に就き、障がいのある人のニーズ、対応方法が多様多様にあることに気付きました。

卒業後の居場所については、近くに県立大野寮（現障害者支援施設 原）がありましたが、どうも対象でないようでした。しかし、大野町には既に共同作業所があり、居場所の確保ができました。

それから間もなく、大野町が「障害者デイサービス事業」（当時、大野町社会福祉協議会が受託）を始めタイミングよく大変喜びました。現在もふれあい生活介護事業所へ通所中です。

先人の努力とその引継ぎ継続のおかげで、支援制度の充実、拡大、障害者理解の促進が図られてきました。今後益々改善、進化するように期待をし協力したいと思います。

今は遅まきながら、自分の先行きを考える年齢になり、何をしておけば良いのか？一番は周囲の人たちが対応に困る事案を残さないことと思ひ、いわゆる「終活」の開始です。

「終活」の最大の事案は最重度の障がいがある長女のこれからでした。身近なところで生活場所を探しているときに「日中支援型」のグループホームが開設され早速に入居希望を伝え、快く対応してもらえました。まず第一段階をクリアして一安心です。3 月で 1 年になりました。安定した生活をしてくれることを願って止みません。

親子とも 50 年来の生活が変わりましたが、早かれ遅かれ必ず起きることです。今回分かったことは、「終活」は年をとったからすることではなく若い頃からの生活設計の中の最終章という考え方の一部と気付かされました。

自分の「最終章」がうまく纏まればと思います。

大谷翔平さんの計画性は素晴らしい！！





事務所住所／広島県廿日市市

宮島口西2丁目2-31

電話／070-2367-3702



昨年移転した事業所での作業は、花苗作りのためのポットへの培養土入れ、種まき、挿し芽、移植等や、ハーバリウム、アクセサリー等の手作り品作業の他、大野支所等の花壇の植込みや草ぬき等の手入れ、廿日市市市民活動センターの掃除、「まちのえき」や宮島口「はつこいマーケット」等での販売活動も行っています。

オリジナル手づくり品
販売しています！



「ねこぱんち廿日市」の新田さんよりバトンをいただきました「Hanaと花舎」の原本です。

特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会が、2015（平成27）年9月より開所した指定障害福祉サービス就労継続支援B型事業所『Hanaと花舎』では、すぐには一般就労が難しい、心や体に障がいを持っている方たちに、働きやすい環境の中で、身体を動かし、人や自然と関わる仕事をたくさん用意して、「夢や将来」を一緒に考え、花苗づくりや販売等の社会活動の体験を通じて、知識及び能力の向上を図り、住み慣れた街で、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援しています。



移転した「中山・十郎原」ビニールハウス内

地域で自由に人間らしく生きるために
あなたの『働きたい♡』を支援します！



新「十郎原作業所」で花の種を一粒ずつ……！

次回の事業所リレーずいそうNo.42は「アダージョ」です。